一般競争入札の実施に係る掲示

標記について、希望者は下記により競争参加資格確認申請書等を提出されたく掲示する。

なお、本件は、競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務である。

また、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務とする。

平成 28 年 7 月 11 日
独立行政法人都市再生機構
総務部長　関口　律

1　業務概要

（1）業務名　団地設計の変遷に係る情報整理及び資料作成業務

（2）業務内容

主な業務内容は以下のとおりである。

① 公団発足後６０年における、団地設計について、年代別及び以下の項目を踏まえて整理する。

・社会背景、住宅（都市）政策の変遷

・配置設計、住棟設計、住戸設計ごとの設計計画の思想及び手法に係る情報

② ①の編集作業において収集する資料のデータ化

③ ①に係るリーフレット構成に係る原稿案の作成（リーフレット作成は除く）

（3）履行期間　契約締結日の翌日から平成 29 年 3 月 17 日まで

2　競争参加資格

（1）次の①から④に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

① 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成 16 年独立行政法人都市再生機構達 95 号）第 331 条及び第 332 条の規定に該当する者でないこと。

② 当機構東日本地区における平成 27・28 年度測量、土質調査、建設コンサルタント等業務に係る競争参加資格を有している者で、「調査」の業種区分の認定を受けていること。

③ 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

④ 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する業者若しくはこれに準ずるものでないこと。

（2）平成 18 年度以降において受注し、完了した同種又は類似業務実績（再委託による業務の実績を含む）を 1 件以上有すること。

※同種業務

「共同住宅の変遷に関する資料作成又は編集業務」

※類似業務

「建築物の変遷に関する資料作成又は編集業務」

（３）以下の①、③に示す条件を満たし、②の経験を有する管理技術者を当該業務に配置できること。

①下記の資格を有するもの

一級建築士の資格を有し、建築士法による登録を行った後、5 年以上の実務経験を有する者

②下記の経験を有するもの

平成 18 年度以降掲示日までに業務を開始し完了した、上記（２）に示す業務について、１件以上に従事した経験を有していること。

③恒常的な雇用関係

配置予定管理技術者は、申請書及び資料の提出期限日時点において恒常的な雇用関係があるものであること。なお、前述の雇用関係がないことが判明した場合は、「虚偽の記載」として取り扱う。

３　総合評価に関する事項

（１）総合評価の方法

１）技術提案書の内容に応じて下記①、②、③、④、⑤の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。

なお、技術評価点の最高点数は 60 点とする。

① 企業の業務実績

② 予定管理技術者の経験及び能力

③ 実施方針

④ 評価テーマに関する技術提案

⑤ 技術提案の履行確実性

技術評価点＝（技術評価の最高点数＝60）×（技術点／技術点の満点）

技術点＝（（①に係る評価点）＋（②に係る評価点））＋（技術提案評価点）×（⑤の評価に基づく履行確実性度）

（入札参加者全者の入札価格が、調査基準価格（予定価格に 10 分の７を乗じて得た額）以上の場合は、上記「技術点」の算式中「履行確実性度」を１（100%）とする。）

技術提案評価点＝（③に係る評価点）＋（④に係る評価点）

２）価格評価点の評価方法は、以下のとおりとし、最高点数は 30 点とする。

価格評価点＝30×（1－入札価格／予定価格）

３）総合評価は、入札者の申し込みに係る上記①、②、③、④、⑤により得られた技術評価点と入札者の入札価格から求められる価格評価点の合計値（評価値）をもって行う。

４）詳細は、入札説明書による。

（２）落札者の決定方法

入札参加者は「価格」、「企業の業務実績」、「予定管理技術者の経験及び能力」、「実施方針」、「評価テーマに関する技術提案」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記（１）によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した

履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

４　入札手続等

（１）入札説明書・関連書類の交付期間、交付方法

交付期間：平成 28 年 7 月 11 日（月）から平成 28 年 7 月 25 日（月）まで

交付方法：入札説明書、仕様書、その他入札関係書類、契約書等は当機構ホームページからダウンロードすること。

（２）申請書及び資料の提出期間、提出場所、提出方法

提出期間：　平成 28 年 7 月 11 日（月）から平成 28 年 7 月 25 日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 10 時から午後 5 時まで（ただし、正午から午後 1 時の間は除く。）。

提出場所：〒231-8315　神奈川県横浜市中区本町六丁目 50 番地１　横浜アイランドタワー
独立行政法人都市再生機構　技術・コスト管理部　ストック設計チーム
（5 階受付にお越し下さい。）
電話 045-650-0689

提出方法：あらかじめ提出日時を連絡のうえ、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

（３）入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

日　　時：平成28年8月24日（水）　午前10時30分（予定）

場　　所：〒163－1382
東京都新宿区西新宿六丁目５番１号新宿アイランドタワー19階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　入札室
（総務部首都圏入札チーム　電話03-5323-2425）

提出方法：持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
※入札書の提出場所にご注意ください。

（４）本業務において、入札に参加する者が関係法人１者だった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

５　その他

（１）入札保証金及び契約保証金　免除

（２）入札の無効

本掲示に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（３）落札者の決定方法

上記３（２）による。

（４）一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記２（１）②に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない単体企業も、上記４（２）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、申請書及び資料の提出時に「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等)」を併せて提出し、開札時までに当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

（５）技術提案書（履行確実性の審査に必要な部分に限る）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。（入札説明書参照）

（６）問い合わせ先

① 申請書及び資料について

４（２）の提出場所に同じ。

② 平成 27・28 年度の競争参加資格について

〒231-8315　神奈川県横浜市中区本町六丁目 50 番地 1　横浜アイランドタワー

独立行政法人都市再生機構　総務部　会計チーム

電話 045-650-0189

（７）詳細は入札説明書による。

以　上